

保護者 様

岸和田市立春木中学校
校長 松本 秀規

令和7年度 学校諸費の徴収について

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年度の学校諸費の徴収について、下記の通り実施しますので、ご確認いただきますよう
よろしくお願いいたします。

記

1. 徴収額・内訳

振替日	振替金額			内 訳				
	1年	2年	3年	学年諸費			生徒 会費	PTA 会費
				1年	2年	3年		手数料
5/27(火)	12,010	4,010	6,010	12,000	4,000	6,000	0	0
6/27(金)	6,010	6,010	6,010	0	0	0	2,400	3,600
7/28(月)	6,010	2,010	3,010	6,000	2,000	3,000	0	0
8/27(水)	6,010	2,010	3,010	6,000	2,000	3,000	0	0
9/29(月)	6,010	2,010	3,010	6,000	2,000	3,000	0	0
10/27(月)	6,010	2,010	3,010	6,000	2,000	3,000	0	0
11/27(木)	6,010	2,010	3,010	6,000	2,000	3,000	0	0
12/29(月)	未納家庭のみ							

2. 留意事項

- ・PTA 会費は、家庭単位で集金します。兄弟姉妹がいる場合は、最年長の生徒の口座から6月にまとめて引落します。なお双子の家庭については、クラスの若い生徒の口座から引落します。例えば、1組と3組に在籍している場合は、1組の生徒の口座から引落します。
- ・生徒会費は生徒単位で集金するので、全員6月にまとめて引落します。
- ・令和5年度より、給食費の引落しは岸和田市教育委員会が直接行いますので、上記学校諸費からの引落しはありません。（お問合せ先 学校給食課 給食費管理担当 **072-447-6472**）
- ・池田泉州銀行のシステムの都合上、手数料が1回10円必要となりますのでご了承ください。
- ・修学旅行費は2年生時に旅行業者に直接支払います。詳細は、後日学年よりお知らせします。

引落しができなかった場合は、翌月の引落日に未納分を含めた金額を引落します。
未納分の支払いは現金ではなく、翌月の口座引落のご利用をお願いします。

3. その他

学割証（JR等の交通機関用）の発行希望される場合は、学割証交付願を個別にお渡ししますので、教職員にお声がけください。なお、出張等で事務担当が不在の場合、発行に日数がかかる場合もあります。余裕をもって申請をお願いします。